

高等学校等就学支援金の申請に係る注意事項

1 申請について

申請書（紙）による申請の場合のみ、添付する書類によって以下のとおり使用する様式が異なります。

① マイナンバーを提出する場合： 様式第1号（その1）

② 課税証明書等を提出する場合： 様式第1号（その2）

2 申請で記入する住所（課税地）について

令和4年(2022年)1月1日現在住民票に記載されている住所としてください。

（それ以降に転居している場合はご注意ください）

3 税情報の確認書類について

次のうちどちらか一方を提出してください。

(1) 個人番号（マイナンバー）・・・個人番号カード（写し）等貼り付け台紙で提出

(2) 令和4年度課税証明書（原本）・・・市町村役場発行（1通数百円発行手数料がかかります）

【注意】※別紙 高等学校等就学支援金にかかる課税証明書（補足） を併せて発行してもらう必要がある場合があります。

（必要となる場合）

「課税所得額（課税標準額）」「調整控除の額（市町村民税相当分）」が課税証明書に記載されていない場合（北茨城市、筑西市は必要となります。記載があるかどうか、予め市町村役場の方に確認を取るようにしてください。）

4 その他注意事項

(1) 申請書の申請日の記入忘れにご注意願います。

(2) 申請書は裏面もあります。

特に【3. 確認事項】の☑（チェック）の記入漏れに注意ください。

(3) 生年月日の記入の際、生年は次のとおりとしてください。

・申請書： 「西暦」で記載

・個人番号カード（写）等貼付台帳： 「和暦」で記載

(4) 次の場合は、新入生の健康保険証（国民健康保険、社会保険等）が必要となります。

（必要となる場合）

・税情報の確認書類を提出する際、「主たる生計維持者」のものを提出する場合（新入生の親権者の書類を提出しない場合）

※主たる生計維持者 = 生徒の生計を維持している親権者以外の者

(5) 提出する際は、P 7「高等学校等就学支援金に係る申請関係書類提出用封筒」を角2封筒（A 4の書類が折らずに入る封筒）に貼り付けて厳封して入学式当日（4月7日）に担任の先生に渡してください。

【問い合わせ先】

茨城県立緑岡高等学校

事務室 大島

TEL 029-241-0311